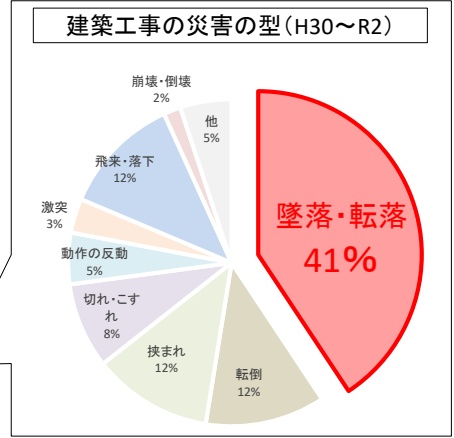
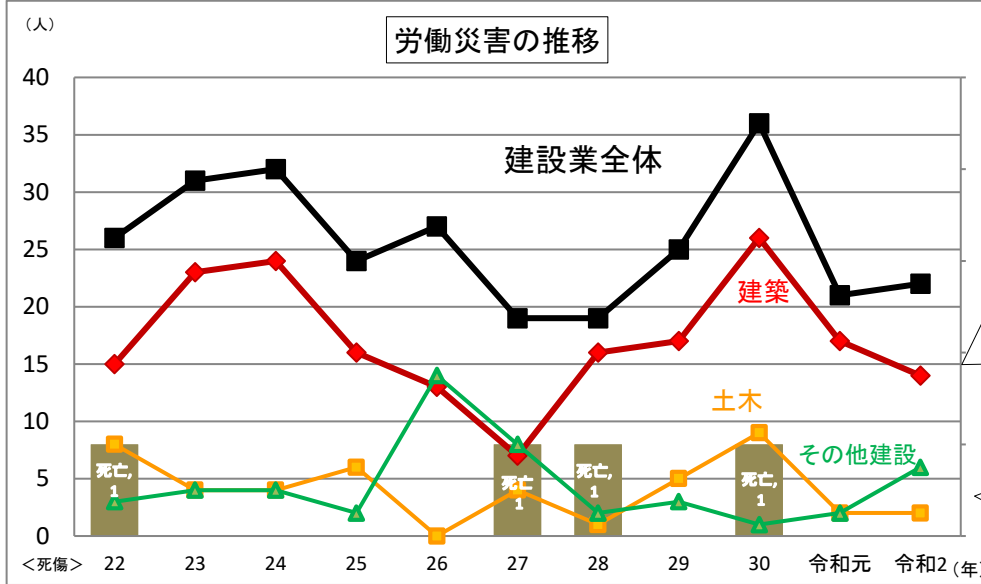


死亡・重篤災害【ゼロ】に向けて

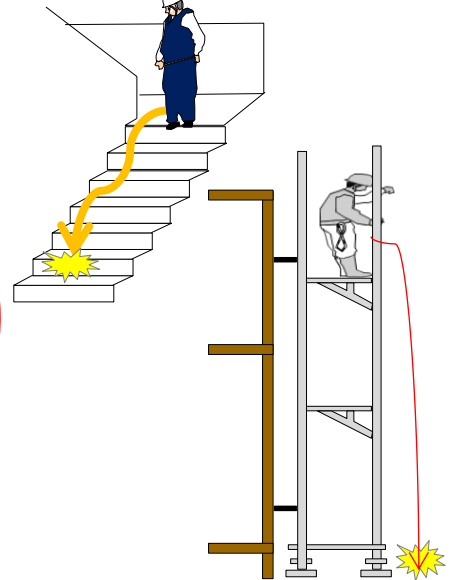
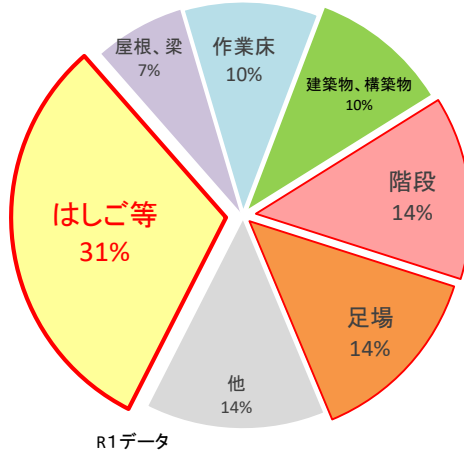
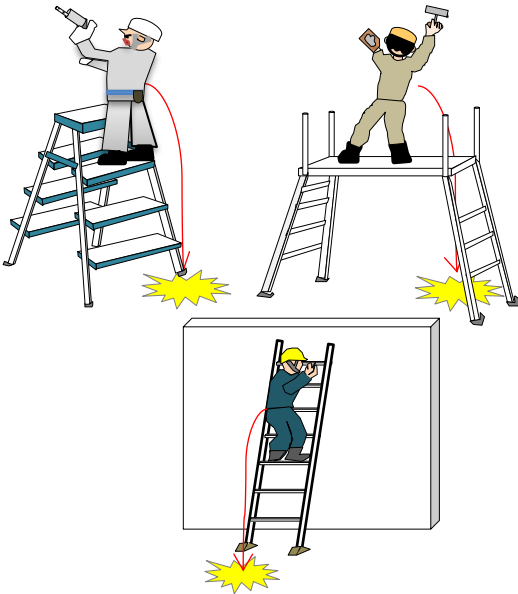
「墜落」「熱中症」「火災」防止の強化

北区の建設業の災害の発生状況



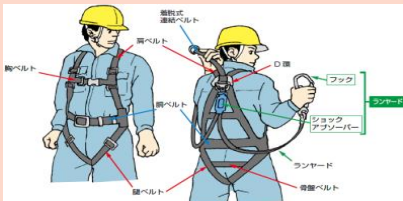
H22以降の死亡災害はすべて「墜落・転落」

建設業における「墜落」災害の特徴



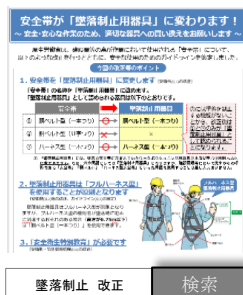
墜落制止用器具の使用

特に「足場の組立・解体時」に使用の徹底
フルハーネス型墜落制止用器具の特別教育
旧規格の胴ベルト型はR4.1.1以降禁止
補助金の活用(中小事業者)



フルハーネス型の着用者が墜落時に地面に到達するおそれのある場合(高さが6.75m以下)は「胴ベルト型(一本つり)」を使用できます。

<関連パンフレット>



職長の再教育を受講しよう

「職長」は現場の労働災害防止のキーマン！

- <対象>
- 職長従事から概ね5年経過後
 - 機械設備に大幅な変更あった時

<教育カリキュラム> ➡

科目	時間
職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること	120分
労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	60分
危険性又は有害性等の調査等に関すること	30分
グループ演習	130分

「墜落」「熱中症」「火災」による災害防止が重点対策

墜落・転落災害の防止について

1.脚立、はしごについて

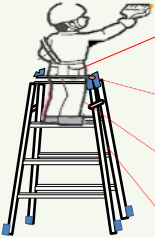
【可搬式作業台(例)】 【手すり付き脚立(例)】



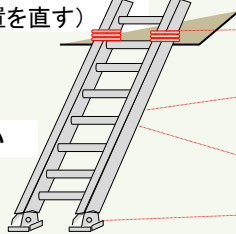
①まず検討!

- はしごや脚立の**使用自体を避ける**
- 墜落の危険性が相対的に低い用具へ変更(ローリングタワー、可搬式作業台、手すり付き脚立)

②使用する場合の「ルールの定め」「安全使用のポイントを」教育



- 身を乗り出さない(位置を直す)
- 天板作業禁止
- 反動のある作業しない
- 3点支持での昇降



- はしご上端固定・突き出し
- はしご上作業しない
- 3点支持での昇降
- 滑動防止(又は補助)

【チェックリストの活用】

脚立を使う前に

【作業前】のチェックポイント

- 1. 脚立の構造を確認する
- 2. 脚立の組み立てを確認する
- 3. 脚立の天板を確認する
- 4. 脚立の足元を確認する
- 5. 脚立の足元を確認する
- 6. 脚立の足元を確認する
- 7. 脚立の足元を確認する
- 8. 脚立の足元を確認する
- 9. 脚立の足元を確認する
- 10. 脚立の足元を確認する

はしごを使う前に

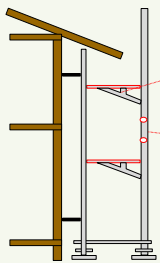
【作業前】のチェックポイント

- 1. はしごの構造を確認する
- 2. はしごの組み立てを確認する
- 3. はしごの天板を確認する
- 4. はしごの足元を確認する
- 5. はしごの足元を確認する
- 6. はしごの足元を確認する
- 7. はしごの足元を確認する
- 8. はしごの足元を確認する
- 9. はしごの足元を確認する
- 10. はしごの足元を確認する

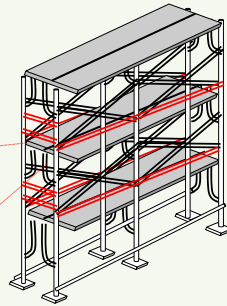
脚立 チェックリスト 厚労省

2.足場について

原則、枠組・本足場(幅40cm以上)を採用



- 作業床の確保(幅40cm以上)
- 手すり、中さんの設置
- 下さんの設置(躯体側も必要に応じて)



足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要

- 足場に関する作業段階ごとの留意事項
- ・設計時
 - ・組立て/解体時
 - ・作業時

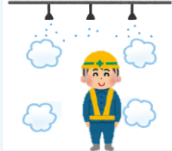


詳しくはこちら

STOP! 熱中症 ～クールワークキャンペーン～

令和3年5月1日から9月30日までとする。
4月が「準備期間」、7月を「重点取組期間」

- 暑さ指数の把握
- 暑さ指数を下げる設備
- 休憩場所の整備
- 作業時間の短縮
- 水分・塩分の摂取
- 熱への順化



のどがかわいていなくても

<関連パンフレット>



STOP! 熱中症

- 健診結果に基づく措置
- 日常の健康管理等
- 労働者の健康状態の確認
- 異常時の措置



- ①糖尿病
- ②高血圧
- ③心疾患
- ④腎不全
- ⑤精神・神経系の疾患
- ⑥皮膚疾患
- ⑦感冒
- ⑧下痢



睡眠不足
前日の飲み過ぎ
当日朝食取ったか



- (作業員同士、巡視等)
- 暑さ指数の低減対策が実施
- 各労働者が暑さに慣れ
- 各労働者の体調は問題
- 作業の中止や中断の有無
- 水分や塩分の摂取



異変を感じたらすぐ病院か救急車呼ぶ

火災による災害防止

令和元年11月高速道路の橋桁の塗装工事で火災、死亡1名、10名負傷。
平成30年東京都内の現場で、大規模火災が発生、死亡5名、負傷者多数。

<引火性・可燃性のある物の把握>

- 火気作業を含めた作業計画の作成
- 危険性を労働者に周知
- RAの実施



<施工場所への周知、火気使用時の注意>

プラスチック系断熱材 施工場所

火気使用 厳禁

□ 施工場所の表示「火気使用禁止」

□ 不燃性シート

□ 消火器

□ 消火器

□ 作業指揮者